

令和3年度

決算の概要をお知らせします

令和3年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は3,103億9,988万円、歳出は2,999億6,498万円で、歳入は2年度比13.34%減、歳出は2年度比14.45%減となりました。

「決算書」「主要施策の成果」など決算に関する資料は区政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。概要は区HPでも公開しています。

▶問合先 会計管理室会計管理担当
☎5744-1414 FAX5744-1534



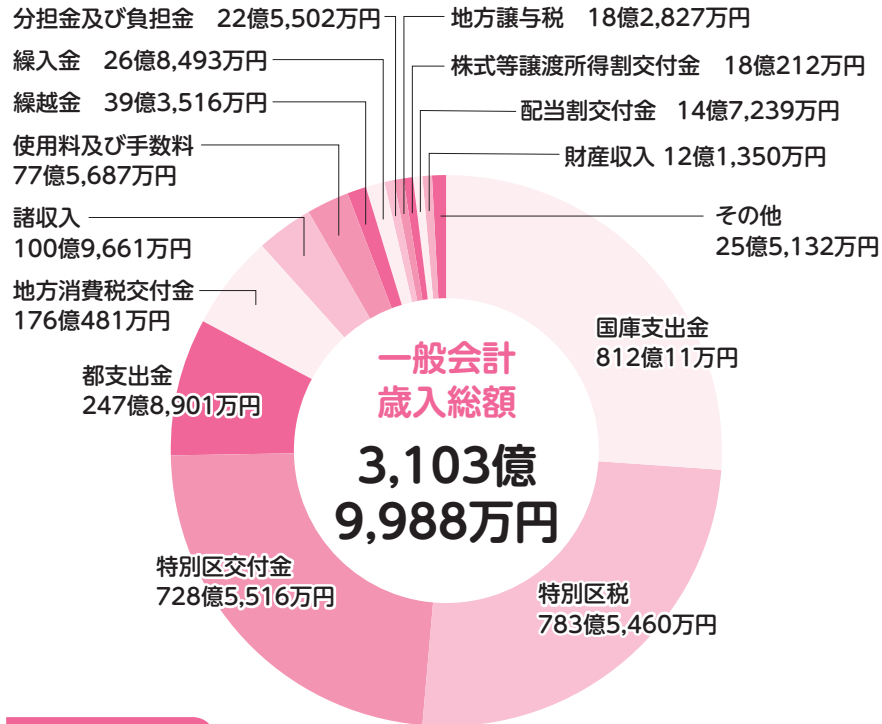
決算についての情報はコチラ

令和3年度 大田区各会計決算額

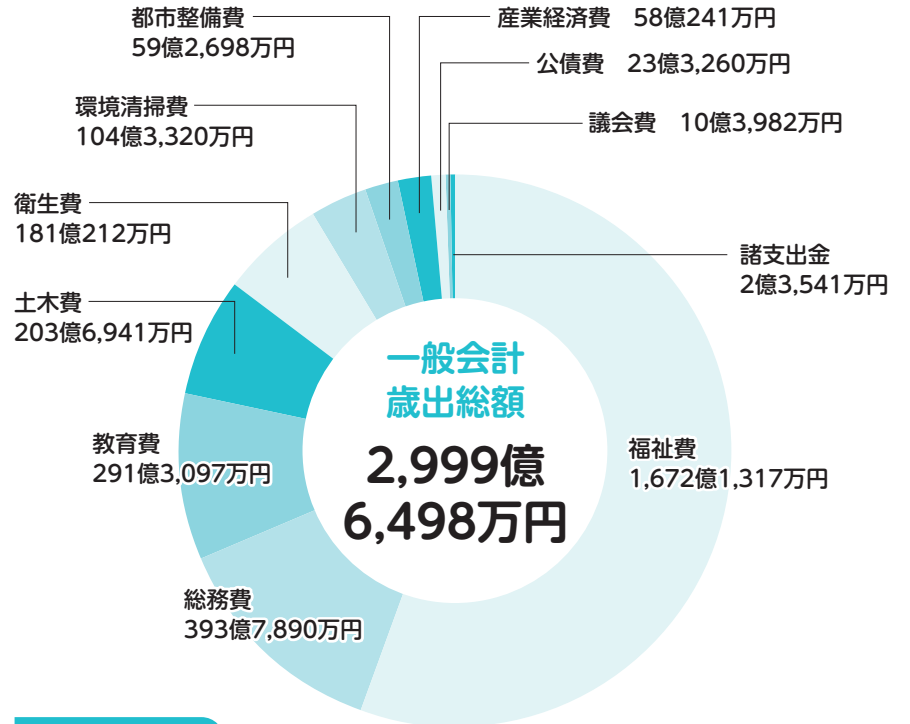
会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	3,103億9,988万円	2,999億6,498万円	104億3,489万円
特別会計	1,433億2,162万円	1,406億2,240万円	26億9,923万円
国民健康保険事業	679億6,404万円	668億4,466万円	11億1,938万円
後期高齢者医療	172億7,245万円	170億2,984万円	2億4,262万円
介護保険	580億8,513万円	567億4,790万円	13億3,723万円

※表と円グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

歳入(区の収入) / 一般会計



歳出(区の支出) / 一般会計



歳入の特徴

特別区税と特別区交付金で歳入総額の約49%

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。2年度と比べ2.1億円(0.26%)減となりましたが、歳入全体の25.24%を占めています。特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民税法人分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、全体の23.47%を占めており、2年度と比べ49.9億円(7.36%)増となりました。

国庫支出金が歳入総額の約26%

2年度と比べ478.8億円(37.09%)減となりました。減額は主に、特別定額給付金給付事業などです。

歳出の特徴

福祉費が歳出総額の約56%

2年度と比べ、153.8億円(10.13%)増となりました。増額は主に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、保育園入所者運営費等です。

総務費の減

2年度と比べ、705.6億円(64.18%)減となりました。減額は主に、特別定額給付金給付事業などです。

区民相談室

お気軽にご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制)

相談員：弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合先へ電話

不動産取引

相談員：宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

登記

相談員：司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時～2時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

税務(予約制)

相談員：税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

公証

相談員：公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

社会保険労務

相談員：社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

土地・建物

相談員：土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

行政

相談員：行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受け付け) = 区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分～4時 = アトレ大森(大森北1-6-16 大森駅直結)

行政手続

相談員：行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌開庁日、12月は第3木曜)、午後1時～4時

▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

相談員：産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

人権・身の上

相談員：人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩みごとなど

▶日時 第2・4火曜、午後1時～2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 ☎5744-1148 FAX5744-1556

そのほかの相談

一級建築士による無料建築相談

建築、修繕、耐震診断・改修など
▶対象 区内在住・在勤・在学の方



詳細はコチラ

▶日時 第1・3水曜

※時間はお問い合わせください

▶会場 区役所本庁舎1階

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先 建築調整課建築相談担当

☎5744-1383 FAX5744-1558